

# 法と経済学会・通常総会

日時：2008年7月6日（日）13:00～13:30

場所：東京工業大学大岡山西9号館

## 次 第

1．開 会

2．議長選任

3．審 議

第1号議案 2007年度事業報告

第2号議案 2007年度収支決算

第3号議案 2008年度事業計画

第4号議案 2008年度収支予算

第5号議案 会則の改正について

第6号議案 2008年度役員

5．事務連絡

6．閉 会

## 資 料

資料1 第1号議案 2007年度事業報告  
資料2 第2号議案 2007年度収支決算  
資料3 第3号議案 2008年度事業計画  
資料4 第4号議案 2008年度収支予算  
資料5 第5号議案 会則の改定について  
資料6 第6号議案 2008年度役員

## 第 1 号議案 2007 年度事業報告

## 【2007 年度の活動】

法と経済学会は、2007 年度通常総会(2007 年 7 月 15 日)において承認された事業計画に基づき、以下のような活動に取り組んできた。

## 1. 通常総会の開催

通常総会を 2007 年 7 月 15 日(日) 大阪大学コンベンションセンター(大阪府吹田市)にて開催した。

(参加者 175 名 委任状含む)

## 【審議及び報告事項】

報告事項	2007 年度副会長選挙結果
第 1 号議案	2006 年度事業報告
第 2 号議案	2006 年度収支決算
第 3 号議案	2007 年度事業計画
第 4 号議案	2007 年度収支予算
第 5 号議案	2007 年度役員

議長として、2007 年度会長八代尚宏氏が選任された。

2007 年度副会長選挙について、選挙管理担当理事より、2007 年度副会長として鈴木興太郎氏(一橋大学経済研究所教授(当時))が信任された旨、報告があった。

その上で、第 1 号議案から第 5 号議案まで、異議無く賛成多数で原案通り承認可決された。

## 2. 全国大会の開催

2007 年度(第 5 回)全国大会を 2007 年 7 月 14 日(土)～15 日(日)に大阪大学コンベンションセンター(大阪府吹田市)にて開催した。(延参加者 97 名)

(招待講演 1 題、パネルディスカッション 2 題、会長講演 1 題、一般研究発表 11 題)

## 3. 学術論文集『法と経済学研究(Law and Economics Review)』の査読

『法と経済学研究(Law and Economics Review)』の査読規定を改定した上で、投稿論文の査読を進めたが、刊行はできなかった。

## 4. 情報提供発信

## 学会ホームページの更新

適時、学会ホームページのコンテンツの更新を行い、会員への情報提供を行った。

主な更新内容：全国大会梗概集、関連行事の案内、会員名簿の電子出版、その他情報提供  
学術論文集『法と経済学研究(Law and Economics Review)』の論文受付、査読

## 5. 理事会等の開催

理事会を以下のとおり開催した。

2007 年 5 月 28 日(月)	常務理事会	政策研究大学院大学
2007 年 7 月 15 日(日)	常務理事会	大阪大学コンベンションセンター
2007 年 7 月 15 日(日)	理事会	大阪大学コンベンションセンター
2007 年 12 月 25 日(火)	学術編集委員会	政策研究大学院大学

## 6. 会員状況 (2008 年 3 月 31 日現在)

正会員数 7 1 0 名(内、一般:626 名、学生: 84 名)

(参考2007年度末正会員数 7 1 1 名(内、一般:626名、学生: 85名))

2008年6月10日現在 7 3 0 名(内、一般:631名、学生: 99名)

賛助会員数 2 社(2 口)

以 上

第2号議案 法と経済学会 2007年度収支決算

自 2007年4月1日  
至 2008年3月31日

2007年度 法と経済学会 収支決算書

(単位:円)

収入の部				
大科目	中科目	予算額	決算額	差異
会費収入	正会員会費収入	4,500,000	2,308,000	2,192,000
	賛助会員会費収入	150,000	30,000	120,000
	会員外参加費等	100,000	119,000	19,000
	会費未収金回収分	0	421,000	421,000
	会費未収金(口座振替)	0	93,000	93,000
寄付金収入	寄付金収入	40,000	0	40,000
雑収入	受取利息等	10,000	7,041	2,959
<b>当期収入合計 (a)</b>		4,800,000	2,978,041	1,821,959
<b>前期繰越収支差額</b>		498,413	498,413	0
<b>収入合計 (b)</b>		4,301,587	2,479,628	1,821,959

支出の部				
大科目	中科目	予算額	決算額	差異
管理費	人件費	2,000,000	2,088,460	88,460
	会議費	700,000	398,893	301,107
	旅費交通費	200,000	316,942	116,942
	通信運搬費	100,000	155,888	55,888
	消耗品費	50,000	13,243	36,757
	印刷費	50,000	18,900	31,100
	事業費	機関誌発行費	500,000	0
名簿発行費		10,000	0	10,000
研究会費		500,000	36,665	463,335
予備費	雑費(予備費)	58,485	103,294	44,809
<b>当期支出合計 (c)</b>		4,168,485	3,132,285	1,036,200

<b>当期収支差額 (a)-(c)</b>	631,515	154,244	-
<b>次期繰越収支差額 (b)-(c)</b>	133,102	652,657	-

監査報告

監査の結果、適正に処理されていることを確認いたしました。

2008年7月3日

監 事 印  
監 事 印

## 第3号議案 法と経済学会 2008年度事業計画

## 1. 全国大会、シンポジウム等の開催

会員相互の交流のため、2008年7月に全国大会（東京工業大学）を開催するほか、適宜、シンポジウム、セミナー（法と経済学勉強会）等を開催する。

## 2. 機関誌の刊行

電子メディアの活用を図りつつ、学会誌「法と経済学会誌(ニュースレター)」を定期的に刊行する。  
なお、会員のニーズを踏まえて、必要な場合には印刷発行を行う。

## 3. 法と経済学に関する学術研究の推進

学術論文の投稿・審査制度を運用し、機関誌「法と経済学研究 (Law and Economics Review)」に掲載するほか、研究会の設置等により、法と経済学に関する学術研究を推進する。

## 第4号議案 法と経済学会 2008年度収支予算書

自 2008年4月1日  
至 2009年3月31日

## 2008年度 法と経済学会 予算書

(単位:円)

収入の部				
大科目	中科目	2008年度予算	前年度予算	増減
会費収入	正会員会費収入	4,500,000	4,500,000	0
	賛助会員会費収入	150,000	150,000	0
	会員外参加費等	100,000	100,000	0
寄付金収入	寄付金収入	40,000	40,000	0
雑収入	受取利息等	10,000	10,000	0
当期収入合計 (a)		4,800,000	4,800,000	0
前期繰越収支差額		652,657	498,413	154,244
収入合計 (b)		4,147,343	4,301,587	154,244

支出の部				
大科目	中科目	2008年度予算	前年度予算	増減
管理費	人件費	2,000,000	2,000,000	0
	会議費	500,000	500,000	0
	旅費交通費	200,000	200,000	0
	通信運搬費	150,000	150,000	0
	消耗品費	50,000	50,000	0
	印刷費	50,000	50,000	0
事業費	機関誌発行費	500,000	500,000	0
	名簿発行費	10,000	10,000	0
	研究会費	500,000	500,000	0
予備費	予備費	187,343	58,485	128,858
当期支出合計 (c)		4,147,343	4,018,485	128,858

当期収支差額 (a)-(c)	652,657	781,515	-
次繰越収支差額 (b)-(c)	0	283,102	-

## 第5号議案 会則の改定について

### (趣旨)

本学会は、「法と経済学」の進歩・普及を図り学術な発展に寄与することを目的として、2003年2月に設立されたが、「法と経済学」はまだ新しい研究領域であり、今後の学術的活動の振興のためには、現行会則における会長及び副会長任期(会長1年、副会長2年)が、制約となっている。

したがって、「法と経済学」を新しい学際的研究領域として確立させ、学会活動の活性化のために、会則第16条について「会長任期を2年、副会長任期を2年」に改正する。

### 【現行】

#### (役員任期)

第16条 会長の任期は1年、副会長の任期は2年とし、原則として、ともに再任を認めない。ただし、第28条の規則により、再任のための例外規定を設けることができる。

2 理事及び監事の任期は2年とし、再任されることができる。

3 補欠又は増員により選任された役員任期は、それぞれ前任者又は現任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

### 【改定案】

#### (役員任期)

第16条 会長及び副会長の任期は2年とし、原則として、ともに再任を認めない。ただし、第28条の規則により、再任のための例外規定を設けることができる。

2 理事及び監事の任期は2年とし、再任されることができる。

3 補欠又は増員により選任された役員任期は、それぞれ前任者又は現任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

#### (役員任期に関する経過措置)

附則第4条 2007年度に新任された副会長の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、3年とする。

第 6 号議案 2008 年度役員について

法と経済学会・2008 年度役員名簿

(2008 年 7 月 5 日現在、氏名 50 音順・敬称略)

理事・会長	林田 清明	北海道大学大学院法学研究科教授
理事・副会長	鈴村興太郎	早稲田大学政治経済学術院教授
理事	阿部 泰隆	中央大学総合政策学部教授
理事	安念 潤司	中央大学法科大学院教授
理事	伊藤 秀史	一橋大学大学院商学研究科教授
理事	井堀 利宏	東京大学大学院経済学研究科教授
理事	岩崎 政明	横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
理事	宇佐美 誠	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
理事	太田 勝造	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	落合 誠一	中央大学法科大学院教授
理事	金本 良嗣	東京大学大学院経済学研究科教授
理事	河上 正二	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	川濱 昇	京都大学大学院法学研究科教授
理事	神田 秀樹	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	岸本 哲也	早稲田大学大学院公共経営研究科教授
理事	久米 良昭	政策研究大学院大学教授
理事	倉澤 資成	横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
理事	古城 誠	上智大学法学部教授
理事	小林 秀之	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
理事	棚瀬 孝雄	中央大学法科大学院教授
理事	常木 淳	大阪大学社会経済研究所教授
理事	八田 達夫	政策研究大学院大学学長・教授
理事	樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授
理事	深尾 光洋	慶應義塾大学商学部教授
理事	福井 秀夫	政策研究大学院大学教授
理事	福島 隆司	政策研究大学院大学教授
理事	細江 守紀	九州大学大学院経済学研究院教授
理事	増井 良啓	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	松浦 好治	名古屋大学大学院法学研究科教授
理事	松村 敏弘	東京大学社会科学研究所教授
理事	松村 良之	千葉大学法経学部教授
理事	宮澤 節生	青山学院大学大学院法務研究科教授
理事	森鷗 昭夫	特定非営利活動法人日本気候政策センター(JCPC)理事長
理事	八代 尚宏	国際基督教大学教養学部教授
理事	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科准教授
理事	山崎 福寿	上智大学経済学部教授
理事	若杉 隆平	京都大学経済研究所教授
監事	畠中 薫里	政策研究大学院大学准教授
監事	松浦以津子	南山大学法学部教授

理事及び監事の任期は 2009 年 3 月 31 日迄